



AWG-LCA 5およびAWG-KP 7ハイライト 2009年4月6日月曜日

月曜日、AWG-LCAは、適応、緩和、共通ビジョン、技術と資金に関するコンタクトグループ会議を開催した。AWG-KPは、LULUCFに関するコンタクトグループ会議と非公式協議を開催、このほか、附属書1排出削減量、影響結果ポテンシャル、法的問題、柔軟性メカニズムに関する非公式協議を開催した。

AWG-LCAコンタクトグループ

適応：会合では、リスクと保険の問題に焦点が当てられ、多くの締約国が早期警戒システム、SIDSおよびLDCsの脆弱性、データ収集の重要性を強調した。

AOSISは、次のもので構成されるマルチウィンドウ・メカニズムを提案した：保険、回復/補償、リスク管理。同代表は、このメカニズムは官民の協調努力を推進できると述べた。オーストラリアは、保険はリスクの移転ではあるが削減ではないと指摘、カナダとともに、リスク軽減戦略に焦点を当てた。EUは、既存の組織に言及、保険はリスクに値段をつけることができると述べた。G-77/中国は、既存メカニズムの資金調達や実施の非効率性を指摘した。

EUは、インデックス・ベースの保険におけるデータの重要性を指摘した。バングラデシュは、脆弱性をセクター別、地域別に詳しく評価する必要性を強調した。バルバドスは、データ収集を保険システム構築回避の理由にしてはならないと述べ、ツバルとともに、「きりのない評価プロセス」に警告を発した。ガンビアは、計画を怠れば適応しなくなると警告を発し、オーストラリアは、保険の結果としてリスク軽減への逆インセンティブがおきる可能性を指摘した。

メキシコ、バルバドス、その他は、損失やリスクの分布の不均等性を強調した。オーストラリアは、国を主導とするメカニズムを提案した。タイは、農村部の脆弱性に注目した。メキシコは、域内計画では長期のリスクに配慮する必要があるとし、人口の移動の可能性を指摘した。ノルウェーとガンビアは、女性と子供を最も脆弱なグループと特定した。

カナダは、条約が仲介役となる必要があると発言、適応とリスク軽減グループとのリンクを提言した。米国は、災害救助と対応能力強化戦略を統合するべきだと述べた。タイは、リスク管理を国の政策の主流とす



るよう主張した。日本は、兵庫行動枠組 (Hyogo Framework of Action) に焦点を当てた。モーリシャスは、対応能力強化のためのインフラ整備の重要性を強調、セクター別の計画策定の必要性に焦点を当てた。

サウジアラビアは、対応措置のマイナスの影響を指摘、商品のヘッジングにおける保険の役割に焦点を当てた。ミュンヘン気候イニシアティブ (MÜNICH CLIMATE INITIATIVE) は、民間部門の専門性と、民間部門には協力の意志があることを指摘した。

緩和: バリ行動計画小項目1(b)(iv)および(v)の議論では、セクター別アプローチと市場ベースのアプローチにそれぞれ焦点が当てられた。

セクター別アプローチについて、G-77/中国は、セクターでの各国の行動が、技術協力に関する関連イニシアティブ導入の機会を増やす可能性があるとして述べた。カタールは、セクターベースの貿易障壁や新たな国際的規制に反対した。日本は、官民の協力を焦点を当てた。オーストラリアは、既存の自主的なセクター別協力イニシアティブの重要性を強調した。中国は、セクター別アプローチの議論では、キャパシティビルディングと資金の供与が欠かせない要素のはずだと述べた。アルジェリアは、EU排出量取引スキームに航空輸送の排出量を含めるとした2008/101/EC令の影響結果がマイナスとなる可能性を指摘した。EUは、この法令の役割が最小限であることに焦点を当て、途上国からのフライトの大半が免除されると述べた。ノルウェーは、国際海上輸送でも排出量目標を導入するという同国の提案に留意した。

市場について、中国は、責任を途上国に転嫁するために市場を利用することがあってはならないと発言、サウジアラビアとLDCsは、市場が先進国による緩和行動の代替となつてはならないと主張した。ボリビアは、炭素市場だけが唯一の解決法ではないと述べた。

フィリピンとサウジアラビアは、市場ベースの手法が条約の対象でないことを強調、他方、オーストラリアは、AWG-KPの議論では全ての附属書I締約国が参加しているわけではないとして、柔軟性メカニズムもAWG-LCAの下で検討することを希望した。

EUは、市場メカニズムでNAMAsを補うよう提案、途上国がビジネスアズユージュアルのベースラインを下回る損失なしの目標をもつセクター別クレジット発行および取引手法について説明した。同代表は、市場は柔軟性やインセンティブ、歳入を提供できると述べた。米国は、行動を推進し、効率的で、環境上野心的であり、信頼性があり、持続可能な市場メカニズムを支持した。

LDCsは、市場参加障壁の検討を提案した。G-77/中国、バングラデシュ、韓国、中国は、緩和推進における政府と公共部門の役割の重要性を強調した。韓国とニュージーランドは、民間部門の参画の必要性を強調した。インドネシアは、自主的な資金供与が不十分であることに注目した。コスタリカは、広範なポートフォリオを有する資金メカニズムへの支持を表明した。



共通ビジョン：議論では、排出削減の長期的な世界目標に焦点が当てられた。多数の国が、長期目標は条約の究極目標を達成するものでなければならないと主張した。G-77/中国は、共通ビジョンは4つのビルディングブロックで構成され、等しく定義されるものでなければならないと主張した。

オーストラリアは、目標は全ての締約国の集団的、野心的な目標値を示し、全ての排出源と吸収源を対象とし、基準年と目標年を有し、中期目標も含めるものでなければならないと指摘した。南アフリカは、目標は確かな科学に基づくものでなければならず、緩和と適応のバランスを図り、効果的な実施手法を導入し、持続可能な開発の効果的な手法も導入するものでなければならないと述べた。メキシコは、長期目標には数量目標と排出量経路を含めるべきだと主張した。韓国は、低炭素経済への移行における経済的な機会に注目した。バハマは、ガンビアとともに、排出削減の緊急性を説いた。LDCsは、長期目標は数値に加えて生態系や経済の対応能力向上を目指すものでなければならないと述べた。

ブラジルとインドは、科学的な議論の基礎をなす想定条件について、慎重に検討を加えるよう提案した。ブラジルは、2 以上の温暖化を避けるコースがいくつか存在すると指摘した。パキスタンは、排出量目標が、長期目標を表す唯一の方法ではないと指摘、途上国に対する援助のMRVでも表すことができ、これは同等の排出削減に結びつくとして述べた。サウジアラビアは、同国は長期目標を数値目標とは考えていないと指摘した。ボリビアは、長期目標の別な部分も数量化するべきだとして、特に先進国の消費パターンの変化や、途上国に対する発展機会喪失分の補償の数値化を指摘した。

気候行動ネットワーク (CLIMATE ACTION NETWORK) は、「緩和が最善の適応である」ことを強調した。

技術と資金：議論では、技術に焦点が当てられた、この中には、ポテンシャル・メカニズム、IPRs、研究開発、国際協力が含まれた。

メカニズムについて、ガーナは、環境上適正な技術の移転をベースとした、UNFCCCの下での炭素クレジット発行という同国の提案について説明し、このクレジットは取引可能で自主的なものでありCDMを補うと述べた。オーストラリアは、技術については多角的なアプローチが必要なことを強調した。中国は、国際レベルおよび国内レベルでは異なる手法が必要だと指摘した。バングラデシュは、地域の発明センターを支持、インドは、そのようなセンターのネットワーク作りを提案した。EUは、仲介役としての条約の役割を強調した。メキシコは、同国のグリーン・ファンド案の一端である技術基金に留意した。AOSISは、SIDSに特化した技術の開発に資金を提供する国際メカニズムを提案した。バハマは、現在の議論は、「無限のかなたに」というトイストーリーのバズ・ライトイヤーのモットーを思い出させると指摘、はるかな未来ではなく、今現在、既存の技術を展開することの必要性を強調した。タンザニアは、公的な資金を得た適応技術の必要性を強調



した。

IPRsについて、G-77/中国は、公的領域の技術に関する国際協力システムの必要性を強調、特許が付された資源を途上国に安価で提供すべきだと述べた。オーストラリアは、IPRの保護が不十分なら技術の展開と開発を妨げる可能性があるとして述べた。スイスは、強力なIPR保護の必要性を強調、低炭素技術は多くの場合、IPRが保護されていないと指摘した。中国は、先進国と途上国の共同の研究開発プロジェクトならIPRsが共有されることになるはずだと述べた。パキスタンは、特許のプールと期限付きの特許を主張、IPR保有者と途上国との契約を推進する先進国での国家インセンティブにも注目した。

国際協力と研究開発に関し、日本、その他は、政府、学界、産業界の間での技術協力の必要性を強調した。中国は、気候技術の研究開発では、公的な投資が重要だと述べた。インドは、参加者に5ワットのLED電球を見せ、これは40ワットの白熱電球または8ワットの携帯蛍光灯と同じ照度を提供すると述べた。同代表は、この電球がオランダで開発され、インドで実用化し生産されたものだと説明、コストが24ドルかかると指摘、気候にやさしい技術を安価なものにするには、研究開発がいかに重要か、その例としてこの電球の値段の高さに焦点を当てた。

AWG-KPのコンタクトグループおよび非公式協議

附属書I排出削減量：非公式協議で、締約国は、附属書I排出削減量の規模に関する結論書草案を議論した。この草案には、安定化濃度を350 ppm以下とし、これには附属書I諸国が2020年までに1990年比で少なくとも45%削減し、2050年までに少なくとも95%削減する必要があるとの記述が盛り込まれた。締約国数カ国が、この記述への反対を表明した。附属書I排出削減量の規模について、さらに検討する場合の裏づけとなる基準に言及するかどうかも意見の違いが残り、一部の締約国は、「基準」ではなく「情報」とするよう希望した。

LULUCF：非公式協議で、締約国は、共同議長のノンペーパーについて論じ、これが今後の作業の良いたたき台になることで合意した。

コンタクトグループの会議で、共同議長は、LULUCFに関する結論書草案の作成が、法的問題の議論を待って延期されたと説明した。共同議長は、結論書草案は短いものになるだろうと指摘、意見の提出を求め、関連するデータの提供を求める記述が含まれると述べた。

ブラジルは、締約国が提出を求められるデータでは、次の2つの項目について考えるよう提案した：森林管理で提案されている算定手法（たとえば棒形手法など）がポテンシャルの数値に与える影響、これは現在の歴史的データが手法適用時の予想特性と関連しない可能性があるため；そして人為的な影響を非人為的な影響から切り離す方法。

ツバルは、共同議長のノンペーパーは同国の提出意見を正しく反映していないとして、提出意見中の3つの



点を挙げた、森林管理を怠ることイコール森林のバイオマス低下を意味するわけではないこと、「不可抗力」の概念が盛り込まれていないこと、約束期間開始時の最初から森林管理および他の選択活動の算定にネット・ネット計算を適用することに賛成している点である。また同代表は、伐採木材製品の算定に関する提案について、決定書16/CMP.1での「拙速な樹木解決策 (fast tree fix)」や他の変則の措置を排除するパッケージだと明言した。

柔軟性メカニズム：非公式協議で、参加者は、柔軟性メカニズムに関する共同議長のノンペーパーに関する審議を終了、この中にはJIや排出量取引に関するセクションの審議も含まれた。削除された箇所は極めて少数であった。非公式協議はこれで終了し、このグループはコンタクトグループでの会議に移った。

影響結果ポテンシャル：非公式協議は午前中も続けられ、締約国は、結論書草案のオプションについて議論した、この中には、現在の文章に複数以上の括弧書きをつけて送るか、それともより一般的な文書を採択するか議論も含まれた。

法的問題：非公式協議で締約国は、議長提出のノンペーパー改訂版について議論した、この中には特に次の項目が含まれた：附属書Bの改定に関するオプション、新しい附属書Cのオプション、議定書本文の改定を行うオプション。

廊下にて

数人の参加者からは、特定のアンブレラグループの国が、附属書I排出削減量と法的問題に関するAWG-KPの非公式協議で、極めて「強い立場」を示したとのコメントが聞かれた。これらの締約国の動機を推測するコメントもあった。ある参加者は、「先に進む前に米国がどういう種類の約束をするか、どういった法的オプションがあるか、知りたいだけのようだ」と述べた。別なものは、「自分に言わせると、コペンハーゲンでは京都議定書のどういった改定でも合意したくないように聞こえる。たぶん、AWG-LCAに焦点を当て、約束についての「ソフトなオプション」を探りたいのではないかとコメントした。これと同時に、一部の先進国参加者の中には、2つの途上国が提起したAWG-KPの下での附属書I諸国ごとの排出削減中期目標という大胆な提案に目を白黒させているものもいた。

AWG-LCAサイドでは、実質的な進展がないようだと言ったコメントするものもいた。しかし他のものは、これはいつものことだとして、この会議の目的は、交渉文書についてのアイデアを練り、6月にはちゃんと交渉モードに切り替えられるようにすることだと述べた。米国の考えを詳しく聞くまでは、自分たちの立場を変える理由がないと指摘するものも多々あった。

AWG-LCAコンタクトグループから出てきた参加者の一人は、インドの代表が効率的だが高価な電球を会議に持ち込んで見せたことに触れ、「少なくとも技術の進展について極めて具体的な例が見られた」と感謝し



Earth Negotiations Bulletin
AWG-LCA5,AWG-KP7
<http://www.iisd.ca/climate/ccwg5/>



財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel :+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

ていた。

GISPRI 仮訳

This issue of the *Earth Negotiations Bulletin* © <enb@iisd.org> is written and edited by María Gutiérrez, Ph.D., Kati Kulovesi, Ph.D., Kelly Levin, Miquel Muñoz, Ph.D., and Yulia Yamineva. The Digital Editor is Leila Mead. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James “Kimo” Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donors of the *Bulletin* are the United Kingdom (through the Department for International Development – DFID), the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMZ), the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (BMU), the Netherlands Ministry of Foreign Affairs, the European Commission (DG-ENV), and the Italian Ministry for the Environment, Land and Sea. General Support for the *Bulletin* during 2009 is provided by the Norwegian Ministry of Foreign Affairs, the Government of Australia, the Austrian Federal Ministry of Agriculture, Forestry, Environment and Water Management, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute - GISPRI), the Government of Iceland, and the United Nations Environment Programme (UNEP). Funding for translation of the *Bulletin* into French has been provided by the International Organization of the Francophonie (IOF). Funding for the translation of the *Bulletin* into Spanish has been provided by the Ministry of Environment of Spain. The opinions expressed in the *Bulletin* are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the *Bulletin* may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the *Bulletin*, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11A, New York, New York 10022, United States of America. The ENB Team at AWG-KP 7 & AWG-LCA 5 can be contacted by e-mail at <kati@iisd.org>.